

がん患者の方へ

医療用ウィッグ購入費用を助成します

貝塚市では、がんの治療に伴う外見の悩みを軽減し、安心して暮らし続けることができるよう、医療用ウィッグの購入費用の助成を行っています。

貝塚市



対象者 ※次の(1)～(3)いずれにも該当する方

- (1)脱毛の副作用がある抗がん剤治療を現に受けている方、または過去に受けたことがある方のうち、経過観察中のため交付申請日において通院している方
- (2)医療用ウィッグを購入した日から補助金の交付申請日まで、引き続き市の住民基本台帳に記録されている方
- (3)過去にこの助成を受けていない方

対象経費

医療用ウィッグ本体の購入費(消費税含む)

※本体価格に含まれない付属品、ウィッグのケア用品に係る費用は対象になりません。

補助金額

対象経費の2分の1に相当する金額または1万円のいずれか低い方の金額

申請期限

「医療用ウィッグを購入した日の属する年度の末日」または「医療用ウィッグを購入した日の翌日から起算して6か月以内」のいずれか遅い日まで

申請方法

市に申請書などの必要書類を提出してください。

※抗がん剤治療を現に受けていること、または過去に受けたことがあり 市ホームページ

通院中であることを証する書類や、医療用ウィッグ購入の領収書等が必要です。

詳しくは、市ホームページ(二次元コード)または下記問い合わせ先まで。



<申請・お問合せ先>

〒597-0072 貝塚市畠中1丁目18番8号

貝塚市 健康子ども部 健康推進課

電話：072-433-7091

ファックス：072-433-7005

